

権利としての福祉を守る

関係団体共同実行委員会 ニュース No.9

実行委員会事務局（台東区蔵前 4-6-8 サンプルビル 5F-A 福祉保育労内）発行 2015.9.5

「憲法 25 条に基づく権利としての福祉を守る学習決起集会」に 230 人！

社会福祉法等の一部改正法案が、わずか 10 時間の審議で衆議院において可決されてから 1 か月。参議院での審議は、労働者派遣法審議や年金情報漏洩問題があって、いまだに始まっていません。

こうした情勢のなか、衆議院段階で明らかとなった法案の問題点をあらためて学び、これからの共同運動をどうすすめていくのかを確認しあうための学習決起集会が、9 月 3 日に衆議院第一議員会館内で開催され、会場いっぱいの 230 人が全国から参加しました。

【厚生省との懇談報告】 集会冒頭に、当日の午前中におこなわれた厚生労働省との懇談報告がされました。懇談では、①社会福祉充実残額（いわゆる内部留保）の算出方法も決めず、実際に各法人に残額がどの程度あるのかも調査しないままに、残額の活用による地域公益活動を社会福祉法人に押しつけていること、②社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成対象から 2008 年に外された介護分野の加入率や事業経営への影響について把握していないこと、③障害分野を 2016 年から公費助成対象外にしても、2018 年の報酬改定まで何の手立ても考えていないこと、などが明らかとなりました。

懇談参加者からは、「社会福祉法人が公益活動を積極的にやるためには、安定的な運営・経営ができるようにしてほしい」、「社会福祉法人に、営利企業などでは担えない公益事業をおこなう責務がある（営利企業とは異なる役割がある）というのに、イコールフットィングを理由として公費助成対象から外すというのは矛盾している」、「赤字を出さないように相当の無理を重ねざるをえないが、経営実態調査では残額があるという結果しかみえず、これが報酬改定に反映されてしまう。利用者の権利保障にどれだけの費用が必要なのかを積算して、実態調査の結果と比較すべきだ」などの声が相次ぎ、厚生労働省は回答不能となっていました。

【学習「社会福祉法人制度改革にどう対応していくか」】 石倉康次教授（立命館大学）は、社会福祉法人制度改革は、医療法人制度改革と合わせてすすめられていて、その背景には「社会保障制度改革国民会議報告書」に盛り込まれた『医療・介護・保育・障害およびその周辺分野の市場化』があると指摘しました。また、イコールフットィング論（市場の原理）が、非市場的な連帯・共同という社会保障・社会福祉の論理を踏みにじっていると断じました。さらに、通所介護での経営主体別の収支差率や職員常勤率を例示して、利潤追求が人材確保難に拍車をかけるという「市場原理の矛盾」を強調しました。

そのうえで、社会福祉に「市場の論理」を持ち込んでいる政府・財界に対抗するために、「市場に依存せずに、社会保障・社会福祉の公的責任を強化して人々の連帯を強める道に切り替える」、「職員の確保と処遇改善を利用者・国民に提起して市場化政策の根本矛盾を衝く」という、私たちの運動がめざすべき方向を示していただきました。（詳細は石倉教授の学習レジュメを参照してください）



《イスがすべて埋まった学習決起集会》



《20人以上が参加した厚生労働省との懇談》

【各分野からの発言】 休憩をはさんで、6人の方から発言をしていただきました（以下は事務局でまとめた発言要旨ですが、スペースの関係で発言者の意図が十分に伝えられずにすみません）。

《介護分野》

社会福祉法人は高齢者の尊厳を守る事業を展開してきた。介護保険は市場原理に基づく制度であり、介護報酬は下がる一方、利用者負担は増えている。社会福祉の問題を社会福祉法人の問題にすり替える今回の法案には明確に反対する。

（21 老福連・大美賀亨さん）

《障害分野》

無認可作業所は、福祉制度の不十分さを補完して障害者の権利を支え制度化させてきた。地域公益活動として義務化されたら、制度化には結びつかず、公的責任が埋もれてしまう。市場原理に開放する法改正は、押しとどめたい。

（きょうされん・北條正志さん）

《保育分野》

子ども・子育て新制度でも、認可保育園に対する公的責任は運動で残させた。法人運営研究会を立ち上げて勉強を始めている。地域貢献活動は積極的にとりこんでいるが、働く職員を守ることも大きな課題である。

（東京経営懇・長沢正雄さん）

《大阪の地域貢献活動》

大阪では10年前から、各施設・法人が資金を拠出する形で生活困窮者レスキュー事業という地域貢献をしている。住民要求を事業化していくのが社会福祉法人の本業。国の肩代わりではなく、権利と制度化に結びつけることが大切だ。

（同友会・正森克也さん）

《福祉人材確保》

国が定めた保育士の人件費単価で厚労省が求める11時間保育をするには、賃金抑制と非正規化しかない。現場での責任の重さと孤立感による心身のストレスは、虐待や死亡事故と無縁ではない。国に、福祉に対する義務負担を求めることが重要だ。

（福祉保育労・小山西道雄さん）

《愛知の共同運動》

仕事と家庭が両立できない福祉職場の実態を、この法案は何も反映していない。愛知では、一緒に相談できる団体と学習を重ねてきた。広く関係者に働きかけることが必要だと、NPOや一般社団・株式会社にも呼びかけている。

（愛知あり方検討会・藤井信明さん）

【共同署名運動の提起】 今回の社会福祉法人制度改革の問題に力を合わせて対応していこうと、利用者・家族、経営者、福祉労働者の大きな共同運動が広がってきました。運動を通して、社会福祉事業の問題は単に経営者の問題ではなく、福祉関係者をはじめすべての国民に関わる重要課題であると共有されてきています。このことを広く国民に提起して理解してもらおうと、「社会福祉事業に対する公的責任を放棄せず、より拡充させてください」、「国の責任で、福祉職場の人材を確保・定着させてください」という2つの大きな項目を掲げた国会請願署名運動に共同でとりくむことが提起されました。

署名用紙は、9月末までの完成、10月からのとりくみ開始をめざして準備中です。署名用紙が届いたら、みなさんの力で来年4月末までに署名を大きく広げ、5月には国会に提出していきましょう。

【アピール採択】 集会の最後には、「社会福祉法等の一部『改正』に強く抗議するとともに、法案の廃止を求めます」、「今必要なのは、社会福祉に関する公的責任の拡充であり、社会福祉事業を行う営利企業に対する規制の強化であると考えます」、「私たちは、高齢・障害・子育て等の行政的枠組み、支援を必要とする当事者・家族・労働者・経営者等の立場の違いを越えて、社会福祉を真に拡充するための運動を継続していくことをここに宣言します」という内容のアピールを、集会参加者全員の拍手で採択しました。（全文は別紙アピール文を参照してください）

【緊急の議員要請行動】 学習後の休憩前に、小池晃参議院議員がかけつけてくれ、最新の国会情勢が報告されました。戦争法案や労働者派遣法の審議で徹底迫及していくことが、社会福祉法等の一部改正法案を審議入りさせずに廃案にすることにつながります。

集会後には、数十人の参加者が残ってくださり、「十分な審議時間の確保が見込めないことから、審議入りせずに廃案とすること」を、25人の参議院厚生労働委員に要請する行動もおこなわれました。

《事務局に届いた参加者の感想です》

*石倉先生の講演では、非正規雇用の増大は少子高齢化の最大の原因で、社会保障の持続性維持の決定打は正規雇用を増やすこと!!と強く言われていて、私も納得でした。

*きちんと人がいないと厚労省の言う通りにできないのだと、繰り返し言っていかなくてはダメなのだという話、憲法に基づいて社会福祉事業がきちんとできるお金をよこせと言っていくのが大事なのだというのは、皆さんうんうんとうなずいていました。

国会情勢によっては緊急に厚生労働委員会傍聴と議員要請行動を提起します。各団体からの参加をお願いします。